

4. 財務諸表に対する注記

平成27年3月31日現在

1 重要な会計方針

(1) 会計基準について

公益法人会計基準(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) リース取引の処理について…所有権移転外ファイナンス・リース取引

売買取引に準じた会計処理によっている。但し、重要性の乏しいリース取引(1件あたりのリース料総額が300万円未満)は、引き続き賃貸借取引に準じた会計処理によっている。

(3) 固定資産の減価償却について

① 車両運搬具、什器備品

固定資産の減価償却方法は、定額法によっている。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(4) 消費税等の会計処理について

消費税の会計処理は税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残額は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産定期預金	200,000,000	0	0	200,000,000
小 計	200,000,000	0	0	200,000,000
特定資産				
小 計	0	0	0	0
合 計	200,000,000	0	0	200,000,000

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産定期預金	200,000,000	200,000,000	0	—
小 計	200,000,000	200,000,000	0	—
特定資産				
小 計	0	0	0	0
合 計	200,000,000	200,000,000	0	0

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車両運搬具	1,506,190	1,506,188	2
什器備品	1,790,580	1,544,158	246,422
リース資産	9,891,000	2,720,025	7,170,975
合 計	13,187,770	5,770,371	7,417,399

5 その他

公益目的事業内で内部取引を行っており、内容は以下の通りである。

内部取引消去額の3,582,420円は、当事業団に関する「主催・共催事業に係る会場備品使用料」であり、正味財産増減計算書内訳表に示している通り、収益は公益目的事業の「施設・備品使用料収益」、費用は公益目的事業の「賃借料」に含まれており、正確な収支の状況を把握するためするために、それぞれ内部取引消去を行う。

「他会計振替額」については、各会計の中で内部取引を控除した数字を基に計算を行っている。